



埼玉県報

第 2707 号
平成 27 年(2015 年)
6 月 23 日
火曜日

目次

規則

- 建築士法施行細則の一部を改正する規則（建築安全課）

告示

- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（南部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（西部地域振興センター）
- オンデマンド印刷機及び関連機器の賃貸借に関する入札公告（文書課）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（共助社会づくり課）
- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水環境課）
- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水環境課）
- 大規模小売店舗の変更に係る告示（商業・サービス産業支援課）
- 山田土地改良区の役員就退任届（東松山農林振興センター）
- 小林栢間土地改良区の役員就退任届（春日部農林振興センター）
- 埼玉県県営公園施設予約システム導入運用業務委託に関する入札公告（公園スタジアム課）
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（川越県税事務所）
- 県道大間木蕨線の供用の開始（さいたま県土整備事務所）
- 一般国道 299 号の供用の開始（秩父県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 埼玉県江南中継ポンプ所ほか 2 か所で使用する電気の調達に関する入札不調の公示（水道管理課）
- 埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札不調の公示（水道管理課）
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用液体塩素の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ドライ炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）

規 則

建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第五十五号

建築士法施行細則の一部を改正する規則

建築士法施行細則（昭和二十六年埼玉県規則第二十号）の一部を次のように改正する。

第一条第一項中「限る。」の下に「第四条の二第二項及び」を加える。

第四条第二項を削り、同条第三項中「第一項の届出があつたときは」を「前項の届出があつた場合においては、」に改め、「し、前項の規定による申請があつたときは免許証を書き換えて申請者に交付」を削り、同項を同条第二項とし、同条の次に次の一条を加える。

（免許証の書換え交付）

第四条の二 二級建築士又は木造建築士は、前条第一項の規定による届出をする場合において、免許証又は二級建築士免許証明書（法第十条の二十一第一項に規定する二級建築士免許証明書をいう。）若しくは木造建築士免許証明書（同項に規定する木造建築士免許証明書をいう。）（以下これらを「免許証明書」という。）に記載された事項に変更があつたときは、免許証の書換え交付を申請しなければならない。

2 免許証の書換え交付を申請しようとする者は、前項の規定による申請をしようとする場合にあつては第二号の三様式に、法第五条第三項の規定による申請をしようとする場合にあつては第二号の四様式に、二級建築士等免許証用写真及び免許証又は免許証明書を添えて知事に提出しなければならない。

3 知事は、前項の規定による申請があつた場合においては、免許証を書き換えて、申請者に交付する。

第六条第三項中「失踪」を「失踪」に改め、同条第四項中「免許証」の下に「又は免許証明書」を加える。

第二十二条中「第四条、第五条」を「第四条から第五条まで」に、「第四条第二項中」を「第四条の二の見出し中「免許証」とあるのは「免許証明書」と、同条第一項中」に、「免許証の」とあるのは「免許証明書の」と、「免許証又は免許証明書の」を「免許証の書換え交付」とあるのは「免許証明書の書換え交付」と、同条第二項中「免許証の」とあるのは「免許証明書の」と、「第二号の三様式」とあるのは「変更届兼書換え交付申請書」と、「法第五条第三項」とあるのは「法第十条の二十一第一

項の規定により読み替えて適用される法第五条第三項」と、「第二号の四様式」とあるのは「書換え交付申請書」に、「同条第三項中「免許証」とあるのは「当該申請者」を「同条第三項中「免許証」とあるのは「免許証又は免許証明書の」を「同条第三項中「免許証の再交付」とあるのは「免許証明書の再交付」に改め、「第六条第四項中「免許証」とあるのは「免許証明書」と」を削る。

第二号の二様式の次に次の二様式を加える。

第2号の3様式（第4条、第4条の2関係）

<p>二級建築士登録事項変更届兼免許証書換え交付申請書 木造</p> <p>私は、下記のとおり二級建築士免許証の登録事項に変更が生じたので、建築士法施行細則第4条第1項の規定により届け出ます。</p> <p>また、建築士法施行細則第4条の2第1項の規定により書換え交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p> <p>(宛先)</p> <p style="text-align: center;">埼玉県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p>		
登 録 事 項		変 更
ふりがな氏		
生 年 月 日	年 月 日生	年 月 日生
性 別		
登 録 番 号	第 号	
登 録 年 月 日	年 月 日	
変 更 年 月 日	年 月 日	写 真 縦4.5cm 横3.5cm
変 更 の 理 由		
講 習 受 講 履 歴 記 載 希 望	有 ・ 変 更 な し ・ 無	

- 注意事項
- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
 - 2 免許証又は免許証明書の写しを添えてください。（原本持参）
 - 3 現在の戸籍謄本（抄本）を添付してください。

第2号の4様式（第4条の2関係）

<p>二級 木造建築士免許証書換え交付申請書</p> <p>私は、建築士法第5条第3項の規定により、下記のとおり二級木造建築士免許証の書換え交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p> <p>(宛先)</p> <p style="text-align: center;">埼玉県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p>		
ふりがな 氏名		写 真 縦4.5cm 横3.5cm
生年月日	年 月 日生	
性別		
登録番号	第 号	
登録年月日	年 月 日	
講習受講履歴 記載希望	有 ・ 変更なし ・ 無	

- 注意事項 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 免許証又は免許証明書の写しを添えてください。(原本持参)

第三号様式を次のように改める。

第3号様式（第5条関係）

<p>二級 木造建築士免許証再交付申請書</p> <p>私は、二級木造建築士免許証を汚損紛失したので、建築士法施行細則第5条第1項の規定により下記のとおり再交付を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p> <p>(宛先)</p> <p style="text-align: center;">埼玉県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p>		
ふりがな氏		<p>写 真</p> <p>縦4.5 cm</p> <p>横3.5 cm</p>
生年月日	年 月 日生	
性別		
登録番号	第 号	
登録年月日	年 月 日	
汚損紛失の理由		
講習受講履歴記載希望	有 ・ 変更なし ・ 無	

- 注意事項
- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
 - 2 免許証又は免許証明書を汚損した場合は、その免許証又は免許証明書の写しを添えてください。（原本持参）
 - 3 紛失した後、免許証又は免許証明書を発見したときは、発見した日から十日以内にこれを返納してください。

附 則

この規則は、平成二十七年六月二十五日から施行する。

告 示

埼玉県告示第七百三十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://ww.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人川口市市民防災ボランティアネットワーク

三 代表者の氏名

高杉 雄一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市前川三丁目十九番二十一号

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、川口市及び近県地域における地震や風水害などの自然災害において、被災者の救援活動及び被災地の復旧復興活動を支援するため、平常時から市民・企業・ボランティア団体・行政などと協力し合いネットワークづくりを進め、防災に強い街づくりを目指して災害救援事業を行い、地域と社会の防災に関わる知識・技術・教育の普及、啓発活動を通して広く公益に貢献する事を目的とする。

（変更後）この法人は、川口市及び近県地域における地震や風水害などの自然災害において、被災者の救援活動及び被災地の復旧復興活動を支援するため、平常時から市民・企業・ボランティア団体・行政などと協力し合いネットワークづくりを進め、防災に強い街づくり、良好な環境づくりを目指して災害救援事業及び住民主体のまちづくりの実現を行い、地域と社会の防災に関わる知識・技術・教育の普及、啓発活動を通して広く公益に貢献する事を目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百三十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人さやま協働ネット

三 代表者の氏名

毛塚 宏

四 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市狭山台一丁目二十一番地狭山元気プラザ内

五 定款に記載された目的

この法人の主な事業内容は、①狭山市が設立する市民大学の運営受託と、②市民と行政との協働によるまちづくりを支援する事業の推進、等である。それら事業の成果を援用しつつ、人のつながりを育みながらまちづくりを推進するというコミュニティデザインの考え方を基調に、市内の多様な主体の参画・協働をとおして、“住み心地の良い・活力ある狭山をめざしたまちづくり”を進めることで、公益の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百三十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ユーアイネット柏原

三 代表者の氏名

小澤 浩

四 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市柏原三千百六十一番地の十狭山ニュータウン七十三―三

五 定款に記載された目的

この法人は、主に柏原地区の日常生活に支障を来たす高齢者・身障者や子育て中の家庭に対し、住民が抱える様々な問題や課題に対応する「生活支援事業」を行い、安心して暮らせる街創りを行う。また地域住民みんなの憩いの場としてのカフェの開設と、交流の場としての趣味や教養・社会貢献活動などの諸行事を主催して、心豊かで文化的な生活を追求する「コミュニティサロン事業」を展開する。また地域住民の生きがいと雇用の創出や地域商店と街の活性化をも促進して、「住民のみんなが、希望と自信と誇りを持って、安心して暮らせる街」を創造すること、公益の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

オンデマンド印刷機及び関連機器の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成27年11月1日（日）から平成32年10月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県総務部文書課浄書センター（本庁舎地下1階）

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件業務について、仕様書等の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部文書課文書管理・指導担当 西岡、有働 電話048-830-2520（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月20日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月19日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月20日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部文書課 平成27年8月20日（木）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年8月5日(水)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年7月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of on-demand printers and associated equipment

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m. August 20, 2015

By registered mail: 5:00 p.m. August 19, 2015

In person: 10:00 a.m. August 20, 2015

(3) Contact Information:

Document Management and Guidelines Group, Documents Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Japan

Tel. 048-830-2520

告 示

埼玉県告示第七百三十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人全国人権推進協議会

三 代表者の氏名

阿久津 正

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市柳崎一丁目十二番三・四〇五号

五 定款に記載された目的

この法人は、各企業、個人、団体に対して、人権問題の解決に関する事業を行い、民主主義社会の建設に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百三十八号

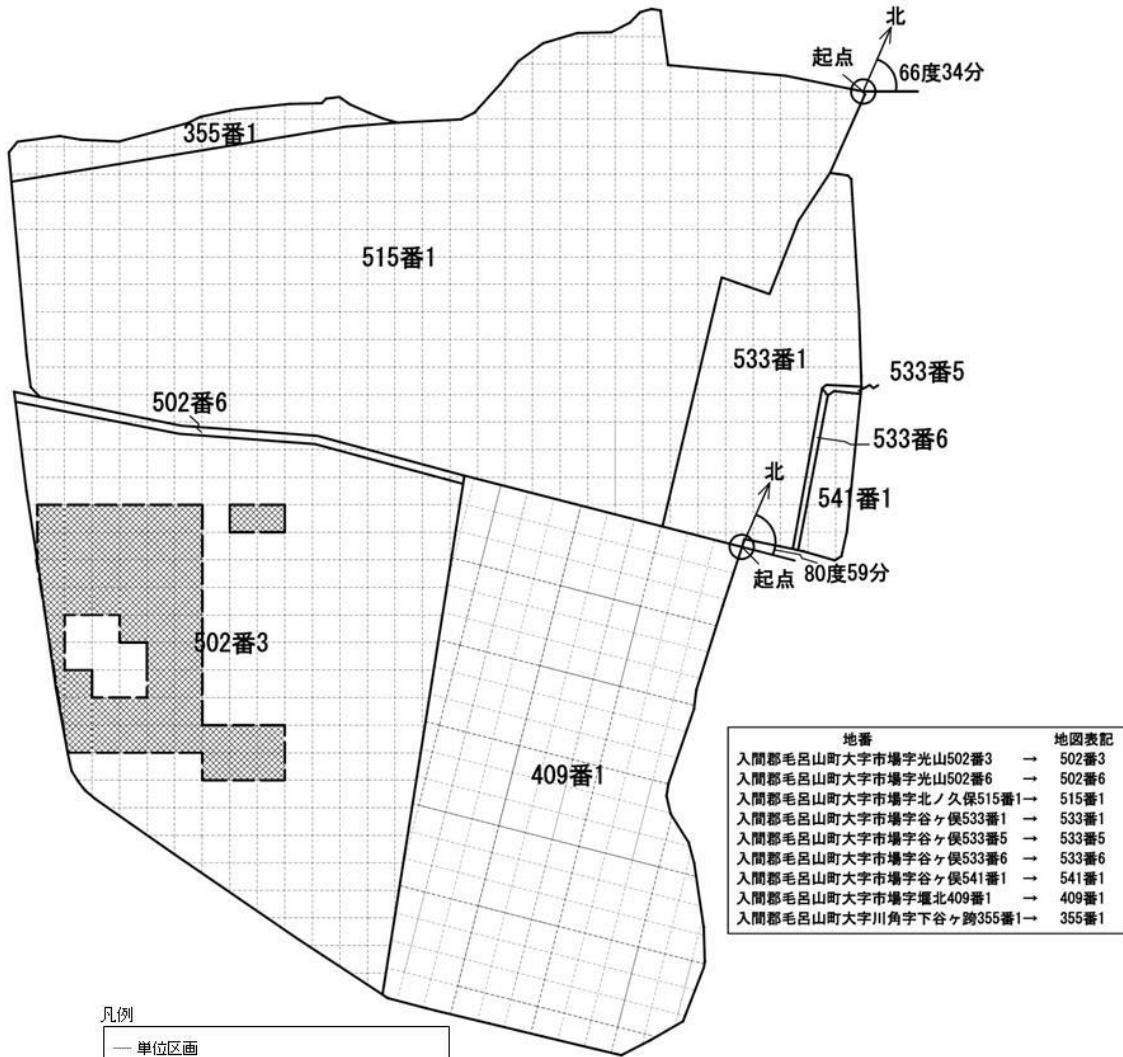
土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十六年埼玉県告示第四百五号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県入間郡毛呂山町大字市場字光山五百二番三の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 三 講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染状況調査の追完

別図



地番	地図表記
入間郡毛呂山町大字市場字光山502番3	→ 502番3
入間郡毛呂山町大字市場字光山502番6	→ 502番6
入間郡毛呂山町大字市場字北ノ久保515番1	→ 515番1
入間郡毛呂山町大字市場字谷ヶ俣533番1	→ 533番1
入間郡毛呂山町大字市場字谷ヶ俣533番5	→ 533番5
入間郡毛呂山町大字市場字谷ヶ俣533番6	→ 533番6
入間郡毛呂山町大字市場字谷ヶ俣541番1	→ 541番1
入間郡毛呂山町大字市場字堀北409番1	→ 409番1
入間郡毛呂山町大字川角字下谷ヶ跨355番1	→ 355番1

凡例

- 単位区画
- 筆境界
- ▨ 形質変更時要届出区域の指定を解除する区画

起点

起点は、409番1及び515番1の最北端とする。

格子の回転角度

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として右回りに回転させた角度を示す。回転角度は409番1については80度59分、515番1他については66度34分。

▨ 形質変更時要届出区域の指定を解除する区画 : 5,105m²

告 示

埼玉県告示第七百三十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十七年埼玉県告示第五十二号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

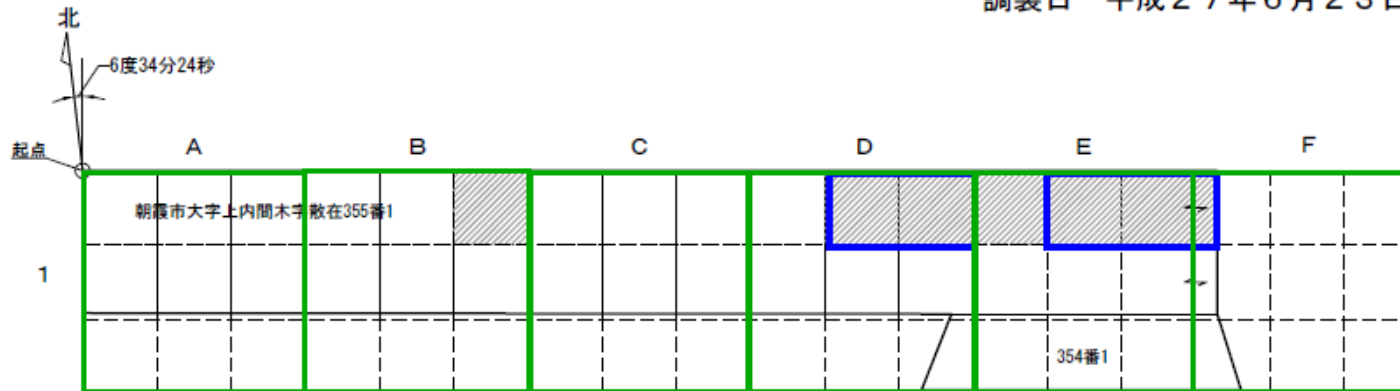
平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県朝霞市大字上内間木字散在三百五十五番一の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 三 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去

別図

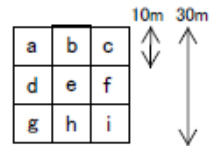
調製日 平成27年6月23日



※ : 汚染土壌の仮置場として使用した区画。

凡例

- 形質変更時要届出区域を解除する区域
- - - 単位区画境界線
- 筆境界線
- 敷地境界
- ↔ 区画統合



【申請に係る土地の面積】

629.0m²

〈起点〉

起点は、朝霞市大字上内間木字敷在355番1の最北端とする。

〈格子の回転角度:6度34分24秒〉

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を中心として右回りに回転させた角度を示す。

告 示

埼玉県告示第七百四十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

S H O P P I N G C E N T E R S O Y O C A F U J I M I N O

埼玉県ふじみ野市うれし野二丁目十番三号

ロ 変更の概要

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 三七七台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 三四七台

ハ 変更年月日

平成二十八年二月二十日

ニ 届出年月日

平成二十七年六月十五日

二 縦覧期間

平成二十七年六月二十三日から平成二十七年十月二十三日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十七年六月二十三日から平成二十七年十月二十三日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第七百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
山田土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住
所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	鈴木義友	埼玉県比企郡滑川町大字山田二千二百九十七番地
同	小高孝彦	同 同 同 五百九十四番地
同	小高明也	同 同 同 五百十六番地
同	岩田善力	同 同 同 四百五十八番地
同	服部雅俊	同 同 同 二百二十四番地二
同	贄田守男	同 同 同 千二百五十四番地五
同	関口清春	同 同 同 九百七十二番地
同	贄田仁一	同 同 同 九百三十七番地
同	贄田勝正	同 同 同 千百四十一番地
同	贄田静男	同 同 同 千四百六十七番地
同	服部芳男	同 同 同 千六百七十七番地
同	内田孝義	同 同 同 千七百十番地
同	服部清一	同 同 同 千六百九十一番地
同	鈴木和市	同 同 同 二千二百七番地
同	野澤一郎	同 同 同 二千三百九十二番地一
同	鈴木忠則	同 同 同 二千二百六十八番地
同	加藤義雄	同 同 同 東松山市大字大谷千五十八番地二
同	村田光好	同 同 同 野田百五十八番地
同	中島清壽	同 同 同 大谷八百八十九番地
同	井田榮	同 同 同 野田五十三番地
同	贄田一男	同 同 同 比企郡滑川町大字山田九百十三番地
同	服部幸雄	同 同 同 同 二千二百九番地
同	山科益雄	同 同 同 東松山市大字野田八百二十八番地

二 退任

職名	氏名	住所
同	山科益雄	同 同 同 東松山市大字野田八百二十八番地

告示

埼玉県告示第七百四十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
小林栢間土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及
び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	関根文雄	埼玉県久喜市菖蒲町下栢間三千二百九十四番地三
同	小林正雄	同 小林三千二百九十番地
同	島田勝造	同 同 二千三百八十二番地
同	岡田光市	同 上栢間三千二百九十六番地
同	高橋清一	同 小林四千四百六十四番地
同	鴨田保	同 下栢間二千七十番地
同	山崎昇	同 小林千二百二十八番地
同	井上敬雄	同 柴山枝郷百七十四番地
同	服部秋雄	同 小林三千三百十二番地
同	長谷部富雄	同 同 三千七百五十六番地一
同	原敏夫	同 同 二千八百八十五番地
同	島田欣宏	同 同 三千七十七番地
同	森田静也	同 柴山枝郷千八百二十九番地
同	藤村昇	同 同 下栢間二千三百六十九番地二
同	伊藤克美	同 同 新堀三百四十六番地
同	伊藤光三	同 同 同 二千六百二十四番地二
同	長谷川菊雄	同 同 小林千三百十六番地
同	塚越孝一	同 同 柴山枝郷千五百二十九番地
同	野川信幸	同 同 小林三千八百三十八番地
同	加藤保夫	同 同 加須市下種足五百三番地
同	岩崎操	同 同 久喜市菖蒲町小林三千六百七十五番地
監事	岩崎	同 同 蓮田市大字高虫千百四十五番地
同	倉持晴一	同 同 久喜市菖蒲町新堀七百五十三番地
同	岩崎正美	同 同 小林二千四百四十四番地
同	松本孝治	同 同 柴山枝郷千六百五十七番地

告 示

埼玉県告示第七百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県県営公園施設予約システム導入運用業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県都市整備部公園スタジアム課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る「入札参加資格に関する告示」（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされ、「インターネットシステム関連業務」及び「ネットワークシステム運用・保守」を取り扱う者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) I S M S 認証及びプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 過去5年間において、種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行した者又は履行している者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県都市整備部公園スタジアム課総務・公園管理担当 榎本・岡野・佐藤 電話048-830-5392（直通）

- (2) 入札説明書、仕様書、契約書（案）及びS L A協定書（案）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月11日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月10日（月）午後5時まで（必着）

なお、郵送の場合、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県都市整備部公園スタジアム課 平成27年8月11日（火）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、

免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年7月27日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札参加資格の確認結果は平成27年8月4日（火）までに通知する。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年7月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ
提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required: Operation and maintenance of a facilities
reservation system

(2) Deadline for Submissions: By the electronic bidding system;10:00 a.m.
August 11, 2015

By registered mail or in person: 5:00 p.m., August 10, 2015

(3) Contact Information: Parks Management Group, Parks and Stadium Division,
City Development Department, Saitama Prefectural Government.

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-5392

告 示

埼玉県川越県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県川越県税事務所長 林 裕 治

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
ライト商事株式会社	代表取締役 黒澤 富子	埼玉県飯能市東町五番四号	平成二十七年三月三十一日

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十七年六月二十三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 吉 田 学

路線名	大間木蕨線
供用開始の区間	川口市大字芝字宮根三九二三番一地从 から 同市大字芝字辻三九〇五番一地先 まで (ただし、関係図面に表示する部分に限 る。)
供用開始の期日	平成二十七年六月二十三日
備考	平成二十六年八月十二日付け、埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第六号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。延長一三五・〇〇メートル

告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十七年六月二十三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県秩父県土整備事務所長 新 井 伸 二

路線名	二百九十九号
供用開始の区間	秩父市滝の上町四一六六番一地先から 同市中宮地町四一七三番一地先まで
供用開始の期日	平成二十七年六月二十三日
備考	平成二十一年三月十七日付け埼玉県秩父県土整備事務所長告示十号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長六六・〇〇メートル

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十六年三月二十四日

指令川建セ第二五〇一五九〇号

二 検査済証番号

平成二十七年六月十八日

川建セ第二七〇〇一九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字今宿字仮宿九十五番七、九十五番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸八百四十七番地十六

堀口 文夫

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年五月二十八日

指令川建セ第二六〇〇五〇一号

二 検査済証番号

平成二十七年六月十八日

川建セ第二七〇〇七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字水房字表之前二百四十五番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字水房二百四十五番地四

武内 俊樹

告 示

埼玉県公営企業告示第三十五号

平成二十七年四月二十四日埼玉県公営企業告示第二十三号（埼玉県江南中継ポンプ所ほか二箇所で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

告 示

埼玉県公営企業告示第三十六号

平成二十七年四月二十四日埼玉県公営企業告示第二十四号（埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

告 示

埼玉県公営企業告示第三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用ポリ塩化アルミニウム 9,283 トン

（月間最大予定数量 1,598 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：ポリ塩化アルミニウム」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱

に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年8月4日（火）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成27年8月18日（火）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成27年7月22日（水）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 27 年 7 月 28 日（火）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 27 年 8 月 19 日（水）から平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 27 年 8 月 28 日（金）午前 10 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 27 年 8 月 4 日 (火) 午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5 「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金

を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Polyaluminium Chloride, 5 water filtration plants, total of 9,283 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2015 to March 31, 2016

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 27, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 27, 2015)

(6) Other Information

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用液体塩素 799 トン

（月間最大予定数量 163 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：その他工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年8月4日（火）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成27年8月18日（火）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成27年7月22日（水）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成27年7月28日（火）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 27 年 8 月 19 日（水）から平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 27 年 8 月 28 日（金）午前 10 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 27 年 8 月 4 日（火）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Liquefied Chlorine, 3 water filtration plants, total of 799 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2015 to March 31, 2016

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 27, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 27, 2015)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,365 トン

（月間最大予定数量 278 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県庄和浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：次亜塩素酸ソーダ」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年8月4日（火）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成27年8月18日（火）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成27年7月22日（水）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成27年7月28日（火）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 27 年 8 月 19 日（水）から平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 27 年 8 月 28 日（金）午前 11 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 27 年 8 月 4 日（火）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Sodium Hypochlorite, 3 water filtration plants, total of 1,365 tons

(2) Delivery destinations:

Showa, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2015 to March 31, 2016

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 27, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 27, 2015)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中野 晃

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ウェット炭） 160 トン
（月間最大予定数量 43 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場
埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年8月4日（火）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成27年8月18日（火）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成27年7月22日（水）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成27年7月28日（火）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 27 年 8 月 19 日（水）から平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 27 年 8 月 28 日（金）午後 1 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 27 年 8 月 4 日（火）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Powdered Activated Carbon, 3 water filtration plants, total of 160 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2015 to March 31, 2016

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 27, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 27, 2015)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ドライ炭） 178 トン

（月間最大予定数量 53 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年8月4日（火）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成27年8月18日（火）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成27年7月22日（水）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成27年7月28日（火）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 27 年 8 月 19 日（水）から平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 27 年 8 月 28 日（金）午後 2 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 27 年 8 月 4 日（火）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
Dry Powdered Activated Carbon, 2 water filtration plants, total of 178 tons
- (2) Delivery destinations:
Okubo and Yoshimi Water Filtration Plants
- (3) Delivery period: From October 1, 2015 to March 31, 2016
(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:
By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2015)
- (5) Deadline for bids:
By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 27, 2015
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 27, 2015)
- (6) Other Information
Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).
- (7) Contact information:
Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)